

平成26年6月24日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち運動器具(ベルトを使った運動器具) 2件、エアコン1件、
除湿機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち延長コード3件、扉(クローゼット用折戸)1件、電子レンジ1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201300394及びA201300405を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

東芝キヤリア株式会社が製造したエアコンについて（管理番号A201400173）

①事件事象について

東芝キヤリア株式会社が製造したエアコンの運転を開始したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着・侵入し、さらに、当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回りこむことによって、トラッキング現象が生じ、出火に至ったものと考えられます。

管理番号	事故発生日	機種・型式	被害状況	事故発生都道府県
A201400173	平成26年6月11日	RAS-406LDR	火災	神奈川県

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2004年（平成16年）8月19日にプレスリリース及びウェブサイトに情報を掲載（2013年6月10日再掲載）し、翌8月20日に新聞社告を掲載するとともに、ダイレクトメールの送付、電話による連絡、新聞折り込みチラシ、交通広告（電車内）、全国自治体の広報誌への情報掲載等を通じて注意喚起を行い、対象製品について無償点検・改修（シリコンを充てんしたコネクタカバーを被せる又はファンモーターの交換）を実施しています。

なお、本年は、3月から順次、東芝製品全般の修理時や消費生活センター等においてポケットティッシュ（対象製品の写真等を同封）やチラシの配布を行うとともに、地方公共団体の広報誌への情報掲載、介護施設や工事・サービス業者へのPRを行うなど、引き続き注意喚起及び無償点検・改修を呼び掛けています。

③対象製品：機種・型式、対象製造番号、対象製造期間、対象台数

機種・型式	対象製造番号	対象製造期間	対象台数
RAS- 225LDR、255LDR、285LDR、 325LDR、406LDR、506LDR、 255LDR-D、285LDR-D、 406LDR-D 255LDR-G、285LDR-G 2559SDR、2859SDR、 4069SDR、 V285DR	全ての製造番号	1998年9月 ～ 2000年6月 (RAS-xxxLD Rシリーズ)	218,626台
RAS- 225YDR、255YDR、285YDR、 325YDR、405YDR、406YDR、 506YDR 255YDR-D、285YDR-D、 406YDR-D V285DR3、2833D-I		1999年9月 ～ 2001年3月 (RAS-xxxYD Rシリーズ)	287,560台

HAS- M221FDR1、M281FDR1 RAK- 285DR3、405DR3 RAG- 283KE、323KE、403KEJ SIK- J500AX、J630AX、P500HX、 P630HX (東京ガス(株)ブランド) TS- B2842U-S(GY)、 B3242U-S(GY)、 B4052U-S (大阪ガス(株)ブランド) 144-0014、144-0015 144-0016、144-0017 144-0019 (東邦ガス(株)ブランド) THCI-4932RC	911*****、912***** 001*****、002*****、 003*****、004*****、 005*****、006*****、 007*****、008*****、 009*****、010*****、 011*****、012***** 101*****、102*****、 103*****、104*****、 105*****、106*****、 107*****、108*****、 109*****、110*****、 111*****、112***** 201***** (*****は任意の数字)	1999年11月 ～ 2002年1月	20,259台
合 計			526,445台

2004年8月19日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率 76.7%（2014年5月31日現在）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A20140173）発生以前の、2010年度以降同社が製造したエアコンにおけるリコール対象の内容による事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2013年度	3	火災	2011年度	3	火災
2012年度	3	火災	2010年度	5	火災

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観（写真はLDRシリーズ）



対象製品の確認方法：対象製品の機種・型式は、下図の位置に表示されています。



製造番号の確認方法：銘板の右下隅に下記8桁の番号が印刷されています。

001 * * * * *

↑ ↑ ↑
月 連番

西暦下1桁
9:1999年製
0:2000年製
1:2001年製
2:2002年製

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

東芝キャリア株式会社

電話番号：0120-444-899

FAX番号：0120-445-175

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toshiba-carrier.co.jp/info/article/article-02.htm>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(東芝キャリア株式会社が製造したエアコンについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 水野、角田、中谷 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
 該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300394	平成25年8月22日	平成25年9月5日	運動器具(ベルトを使った運動器具)	BJ0103	セノー株式会社	重傷1名	<p>運動施設で当該製品を使用中、当該製品のベルト(消耗品)が切れて後方に転倒し、背中を負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品のベルトを十分な点検を行わず使用し続けたため、使用中にベルトのフェルト部が振動に耐えられずに破損したものと考えられるが、フェルト部が繰り返し使用した場合に摩耗しやすい箇所であったことも影響したものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「日常点検及び3ヶ月毎の定期点検ではベルトに破損、ほつれ等の異常がないことを確認し、年1回は専門家の保守点検を実施する」旨、記載されている。</p>	徳島県	平成25年9月10日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの事業者は、平成25年10月から使用者に対し個別通知を行い、点検をするよう注意喚起及び注意シールの配布を実施
A201300405	平成25年8月23日	平成25年9月5日	運動器具(ベルトを使った運動器具)	BJ0103	セノー株式会社	重傷1名	<p>運動施設で当該製品を使用中、当該製品のベルト(消耗品)が切れて後方に転倒し、左手を負傷した。</p> <p>調査の結果、当該製品のベルトを十分な点検を行わず使用し続けたため、使用中にベルトのフェルト部が振動に耐えられずに破損したものと考えられるが、フェルト部が繰り返し使用した場合に摩耗しやすい箇所であったことも影響したものと推定される。</p> <p>なお、取扱説明書には、「日常点検及び3ヶ月毎の定期点検ではベルトに破損、ほつれ等の異常がないことを確認し、年1回は専門家の保守点検を実施する」旨、記載されている。</p>	和歌山県	平成25年9月10日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの事業者は、平成25年10月から使用者に対し個別通知を行い、点検をするよう注意喚起及び注意シールの配布を実施

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400173	平成26年6月11日	平成26年6月20日	エアコン	RAS-406LDR	東芝キャリア株式会社	火災	当該製品の運転を開始したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着・侵入し、さらに、当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回りこむことによって、トラッキング現象が生じ、出火に至ったものと考えられる。	神奈川県	製造から15年以上経過した製品 平成16年8月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 76.7%
A201400174	平成26年6月6日	平成26年6月20日	除湿機	RAD-50SDR	東芝熱器具株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から20年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400168	平成26年1月3日	平成26年6月19日	延長コード	火災	店舗で延長コードに接続された当該製品に複数の電気製品を接続して使用していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは6月18日 延長コード (A201400169)に関する事故と同一
A201400169	平成26年1月3日	平成26年6月19日	延長コード	火災	店舗で当該製品に接続された延長コードに複数の電気製品を接続して使用していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは6月18日 延長コード (A201400168)に関する事故と同一
A201400170	平成26年5月14日	平成26年6月19日	扉(クローゼット用折戸)	重傷1名	幼児(1歳半)がクローゼットの当該製品の折り部の隙間に指を挟み負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が事故を認識したのは6月18日
A201400171	平成26年5月10日	平成26年6月19日	電子レンジ	火災	店舗で当該製品を使用しようとしたところ、当該製品庫内を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が事故を認識したのは5月26日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201400172	平成26年6月10日	平成26年6月20日	延長コード	火災	事務所で異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

運動器具（ベルトを使った運動器具）
（管理番号：A201300394 及び A201300405）



除湿機（管理番号：A201400174）

